

<h1>名古屋市公報</h1>	令和 3年 2月25日	号外調達第 8号
	発行所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246	編集兼 発行人 名古屋市総務局法制課長

市 調 達 公 告 版

目 次 ページ

入 札 公 告

○ 名古屋市電子申請システム サービス提供業務委託 2

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 3年 2月25日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 中 田 英 雄

1 調達内容

(1) 入札に付する事項

名古屋市電子申請システム サービス提供業務委託

(2) 役務の内容等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 8年12月31日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

ア 入札金額は単価（月額委託料）で行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記した入札書を提出しなければならない。

イ 本入札は、調達役務の品質確保を図るために、提案書等の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の技術的な要素等を総合的に評価して落

札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 令和 3年度及び令和 4年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」の申請業種「システム開発」、「通信情報サービス」又は「コンピュータ関連サービス」のうち、いずれかの競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、（3）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、（3）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合

の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしなない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別の理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本件入札に参加することができる。

(7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

(8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市総務局行政改革推進部情報化推進課情報化企画係

（名古屋市役所西庁舎12階）

電話 052-972-2261 ファクシミリ 052-972-4113

(2) 入札説明書の入手方法

調達情報サービスからダウンロードする。

<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp>

(3) 確認申請書の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

なお、確認申請書に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、この期間に確認申請書を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 3年 3月11日午前11時00分まで（名古屋市の休日
を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定
する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 (ア) に同じ

b 提出先 (1) に同じ

(4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子申請システムに
より難しい場合は、紙による入札書を持参または郵送（書留又は簡易書留
に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 3年 3月29日から同年 4月 7日午前11時00分まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 3年 4月 6日午前11時00分まで

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和 3年 4月26日午前11時30分

イ 開札場所

(1) に同じ

(6) 入札にあたっての注意事項

ア 一旦提出された入札書は、差替え、引替え又は撤回をすることができ

ない。

イ 開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。

なお、再度入札は原則として 2回を限度とする。

再度入札を行う場合は、初度入札の開札時に、再々度入札を行う場合は再度入札の開札時に、再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知するので、指定日時までに再度入札を行うこと。

また、初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再々度入札に参加することはできない。

4 提案書等の提出等

(1) 提出方法

持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）によること。

(2) 提案書等として提出する書類

ア 提案書（本編及び提案書記載項目対応表）

イ 追加機能提案書

ウ デモ環境操作手順書

(3) 提出受付期間

ア 持参による場合の提出期間

令和 3年 3月29日から同年 4月 7日午前11時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

イ 郵送による場合の到達期限及び提出先

令和 3年 3月29日から同年 4月 6日午前11時00分まで

(4) 提出先

3(1)に同じ。

(5) その他

提出受付期間後の提案書等の追加、修正又は差替えは一切認めない。

5 落札者の決定方法等

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては、自治令第 167 条の 10 の 2 第 3 項の規定に基づき、本業務にとって最適な落札者を選定するため、落札者選定基準に従い、入札参加者から提出された提案書等の提案内容を公平かつ客観的に評価し、提案書等の性能、機能及び技術等の評価に関する点数と入札価格の評価による点数を合計する総合評価落札方式を採用し、総得点の最も高い者を落札者とする。

(2) 落札者の要件

落札者は、その入札価格が、本市が設定した予定価格の制限の範囲内であり、その提案書等の内容が仕様書の要件を満たしている者でなければならない。

(3) 総合評価

入札参加者から提出された入札書及び提案書等により、落札者選定基準及び技術評価基準表に基づき総合評価を行う。

ア 総合評価の概要

入札参加者の入札金額及び提案内容に対して総合的な評価を行い、総合評価点が最も高い者を落札候補者として選定する。

なお、評価事項の概要は以下のとおりであり、評価基準等の詳細については、落札者選定基準及び技術評価基準表において示す。

(ア) 価格点による評価

- ・入札書

(イ) 技術点による評価

- ・提案書
- ・追加機能提案書

イ 総合評価の手法

入札参加者から提出された提案書等の書面審査による。

ウ デモンストレーション及びプレゼンテーションの実施

入札参加者は、評価者が提出した提案書等の内容を確認するためのデモンストレーションを実施するものとする。

また、入札参加者は、提出した提案書等の内容を評価者に説明する機会としてプレゼンテーションを実施するものとする。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価で定める。

(6) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和3年3月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 0570-001-279

(7) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立て

があった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(8) その他

ア 本公告に示した調達は、本調達に係る令和 3年度予算の成立を条件とする。

イ 詳細は、入札説明書に定めるところによるものとする。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

The Electronic Application System (1 set)

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

11:00 a.m., 11 March 2021

(3) Deadline for the submission of tenders by the electronic bidding system:

11:00 a.m., 7 April 2021

(tenders submitted in person are due by the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 11:00 a.m., 6 April 2021)

(4) Contact point:

Information Processing & Promotion Division, Administrative Reform Promotion Department, General Affairs Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-2261